

三位一体論的・終末論的・神の国的靈性の展開

—福音主義における靈性の統合的理解の試み—

牧田吉和

序として

日本福音主義神学会は、1997年に「今日の宗教的混乱と宣教の責務—真の宗教性の回復のために—」という主題の下で第8回全国研究会議（於・神戸）を開催し、その際討議の実質においては「靈性」の問題も扱った。しかし、それはあくまで宣教論的な角度からの取り扱いであった。同神学会は、2005年に第12回全国研究会議（於・名古屋）を開催し、このたびは真正面から「靈性」を主題として取り挙げ、様々な角度から神学的討論を行なったのである。

全国研究会議において「靈性」が主題として取り上げられるに至ったという事実そのものが、「靈性」の問題が今日ますます重大な課題になっていることを示唆している。実際、国の内外を問わず、今日靈性についておびただしい論文や著作が世に出されている。しかし、確かにこの現象を靈性の課題の重要性を示す“しるし”と見ることができるのであろうが、ある意味で教会自身が靈性についての様々な理解のただ中で方向を定められないまま、混乱のうちに漂っていることの“しるし”として見ることも可能である。この点

を考慮する時、福音主義の立場から「靈性」の問題を取り扱い、これを分析し、議論し、あるべき方向性を探究しようとする試みが求められていると考えられる。本稿は、この意味における一つの試みである。

本稿は、組織神学的角度から「靈性」の問題を考察する。その際、焦点をより限定的に絞って、「三位一体論的・終末論的・神の国的靈性の展開—福音主義における靈性の統合的理解の試み」という主題の下で、組織神学的角度から「靈性」の問題を考察することにした。

I. 三位一体論的・終末論的・神の国的靈性の基本構造

1. 作業前提としての「靈性」(spirituality)の概念規定

本稿における議論の大前提として、「靈性」(spirituality)の概念をまず規定しておきたい。靈性という言葉は、今日では他宗教においても用いられ、“仏教的靈性”や“神道的靈性”、時には“世俗的靈性”などについても語られ、キリスト教内部においても多様な意味で用いられている。それらの多様な靈性理解の紹介はここでは取り挙げないことにする。しかし、いずれにしても靈性についての議論の難しさや混乱は、用語の内容規定の不明確さに一つの原因があると思われる。それゆえ、混乱を避けるために、本稿では、作業前提として「靈性」についての概念規定を最初しておくことにする。

筆者は、すでに上記の第8回全国研究会議において『今日の宗教的混乱と真の宗教性の回復—教義学的視点からの考察』という講演を行い、その中で次のような「靈性」についての概念規定を提示した。

「<真の靈性>とは、大文字の『靈』(Spirit)すなわち『聖靈』が、今や罪と汚れの中にある人間の『靈』(小文字のspirit)を革新し、その革新された人間の靈と共に働いて、そこに生み出されてくるものが真の靈性である。この意味において靈性とは聖靈の爽りであり、聖靈の賜物である。すなわち、真の靈性とは、聖靈の働きの道筋を追うことによって正しく追求されるということである」¹。

¹ 牧田吉和「今日の宗教的混乱と真の宗教性の回復—教義学的視点からの考察」

2. 三位一体論的靈性

筆者は、本稿においても、靈性についてのこの概念規定を基本的に堅持する。さらに、この関連で、「ニケーア・コンスタチノーブル信条」(381年)が、聖靈に関して「御父と御子とより出で、御父と御子とともに礼拝され、崇められ……」と告白していることに注目したい。これは「御父と御子とより出で」といういわゆる“フィリオクエ”の告白である。この告白は、御父と御子とより出る聖靈は歴史的局面においては「御父の業と御子の業の完成者として働く」ことを意味している。すなわち、聖靈は御父の「創造の業」と御子の「贖いの業」という両者の完成者として働くのである。この場合、聖靈は、「創造」と「救済」の完成者として実りをもたらすことになる。われわれが議論しようとしているのは歴史的現実における聖靈の実りとしての靈性の問題である。そうだとすれば、以上のような文脈において靈性について語りうる局面が開かれてくる。つまり、靈性は、救済の視点だけではなく、創造論的な視点においても考察されなければならないのである。この意味において、靈性は“三位一体論的”に理解されなければならないのである。

3. 終末論的靈性

しかし、歴史的現実における御父の業と御子の業の完成者としての聖靈の働きは、一定の歴史的方向性をもっていることも容易に理解できるはずである。つまり、終末的完成に向かうという方向性である。御父の業と御子の業の完成者としての聖靈の働きは、“すでに”始まっているのであり、“やがて”完成に至るという内容を持つ方向性なのである。この意味において靈性は、“三位一体論的”であるだけでなく、“終末論的”という性格を帯びるものなのである²。このことは、靈性がスタティックにではなく、歴史的に方向付

けられた終末論的ダイナミズムにおいて理解されなければならないことをも意味する。

4. 神の国的靈性

さらに考察を進めれば、聖靈を通しての御父の業と御子の業の“終末論的”完成とは、歴史における三位一体の業そのものの完成であり、神の国の完成を意味する。そうだとすれば、“三位一体論的・終末論的靈性”とは、“神の国的靈性”であり、それは“三位一体の神の支配の領域全体”を視野に収める包括的・統合的靈性を問題にすることにもなる。

以上のような基本構造を前提にして、以下において「個としてのキリスト者の靈性」、「共同体としての神の民の靈性」、「神の民の世界との関わりにおける靈性」について扱い、それぞれの局面で問題となる靈性の諸側面を考察しながら、しかもそれを統合的に理解する試みを行うことにする³。

II. 個としてのキリスト者の靈性

1. 救済史における“中間時として今”と個としてのキリスト者の靈性

救いの歴史における“中間時としての現在の時”は、創造と墮落、さらには十字架と復活による救済の業を踏まえ、今や挙げられたキリストが、聖靈において終末に向かって神の国を完成する業を遂行しておられる時である。この現在という時における、キリストの聖靈による支配は、宣教を通しての出来事として、何よりも先ず一人一人が“キリストに結び合わされ、キリス

³ アリスター・マックグラスも、ロバート・バンクスの「靈性とは仲間であるキリスト者の中で、そしてこの世の中で、神と共に歩むわれわれの生活の性格と質」という言葉を引用しつつ、靈性の全体論的見方を提示している(アリスター・マックグラス『キリスト教の将来と福音主義』、いのちのことば社、2003年、175-176頁)。しかし、これは神学的な表明としては十分とはいえない。今回の「三位一体論的・終末論的・神の国的靈性」は、そのような全体論的靈性理解の神学的基礎づけと展開を意図している。

『福音主義』第28号(日本福音主義神学会1997年)43頁。ここで提示した靈性に関する概念規定は、オランダの改革派神学者W.フェレマに示唆を受けている。W. Velema, *Nieuw Zicht op Gereformeerde Spiritualiteit* (Kampen, 1990), p. 128.

² W.H. Velema, “Spiritualiteit en persoonlijk geestelijk leven nu,” W. van't Spijker et al., ed., *Spiritualiteit* (Kampen, 1993), p. 420.

トとの交わりに生きるようにされる”ことにおいて歴史的に現実化される⁴。従って、聖霊の働きとその実りとしての靈性の問題は、第一にキリスト者の個的存在において問われることになる。

2. 宗教改革的“信仰義認の靈性”の重要性とその問題点

この場合にただちに問題となってくるのは、靈性の概念規定において明らかにしたように大文字の靈すなわち“聖霊”、と小文字の靈すなわち神の似姿に創造された“人間の靈”との関係である。宗教改革の伝統に立つ福音主義神学においては、墮落の根源的深さの点から人間の靈的無能力性がまず確認されなければならない。

われわれはR.ブルトマンの神学的試みを、その破壊的な過激さにも関わらず、ヨーロッパ・キリスト教世界における一種の“靈性神学の試み”とさえ読み解くことが可能である⁵。しかし、彼においてはキリストの十字架の贖罪的意義は否定され、復活の事実性も否定され、復活は十字架の有意義性としてのみ解釈され、靈の働きもそこでは聖霊の働きと同一視されることはな

い。ブルトマンにおける“靈性”は実存主義的靈性と呼ぶことの出来るものであるが、究極的には“人間の靈に基づく靈性の探究”と規定できるであろう。人間の罪の現実を考えれば、それは“偽りの靈性”と呼ぶ他ないものである。その道は、自然神学への道であり、諸々の宗教の靈性と本質的に結びつく道に連なるものである。

われわれは、いかなる意味においても、墮落した人間の靈に基礎づけられた靈性探究の道を拒否しなければならない。このことは、宗教改革の伝統に立つ福音主義の靈性は、罪の根源的問題性を全面的に告白し、真の神・真の人である仲保者キリストとその贖罪の業を前提としてのみ、すなわち“キリストのみ”(solus Christus)において成立しうることを意味する。すなわち、福音主義の靈性は“十字架と復活の靈性”としてのみ可能なのである。さらに、主体としてのわれわれとの関係においては、聖霊による悔い改めと信仰を通してもたらされる“信仰義認の靈性”としてのみ、すなわち“信仰のみ”(sola fide)において成立するものである。墮落した人間の靈に基づいてではなく、すなわち“人間の内側から”ではなく、“外からの、上から”の賜物としてのみ、すなわち“恵みのみ”(sola gratia)において成立する靈性である。宗教改革の伝統に立つ福音主義の求める靈性は、父が子を通して聖霊によってもたらされる三位一体論的靈性、神中心的靈性なのである。

3. 聖化の靈性

プロテスタント教会が、以上のような意味において信仰義認の靈性を強調してきたことは正当である。しかし、信仰義認の靈性は、「明けても暮れても、罪深さと墮落からキリストの約束によってのみ与えられるあの義認の道を繰り返す歩む作業を強いられる」⁶というような“悔悛的靈性”に陥る危険性があり、事実歴史の中でそのような誤りに陥ってきたのである⁷。しかもそれは靈性の個人主義化・私事化をももたらした。パネンベルクは、この問題点

⁶ 同上、35頁

⁷ D.ブローシュも「改革者たちは、行為一義認を懸念するあまり、靈的な生活は同時に業をも必然的に伴うものである、という真理を十分に認識しなかったのである。」と指摘する。『教会の改革的形成』(新教出版社、1982年) 233頁

⁴ ここで問題となっているのは組織神学的には「救済論と靈性」の問題である。この問題を扱う場合に、中心的役割を果たすのは「キリストとの結合」(unio cum Christo)の概念である。この本稿においてもこの概念は重要な意味を持つ。J.マーレーが主張するように「それは(キリストとの結合のこと―牧田)…贖いの現実的適用のあらゆる段階の根底を貫いているものと考えられる。」(J.マーレー『キリスト教的救済の論理』、小峯書店、1972年、149頁)からである。信条的には、例えば『ウェストミンスター大教理問答』において、高い状態に挙げられたキリストは、“選民であるわたしたちのために”「あがないと、恵みの祝福のすべての利益を獲得して」(57)、三職を帯びてそこにおられるのであり、その獲得された利益は聖霊による有効召命を通しての「キリストとの結合」によって“わたしたちにおいて”適用され、現実化される(58-59、66)。「キリストとの結合」は、聖霊による贖罪の適用を扱う救済論(58-83)の軸としての役割を果たしている。これは、カルヴァンが『キリスト教綱要』第三篇において救済論を展開した時に、「キリストとの結合」の概念が全体の根底を貫く役割を果たしたのと軌を一にする理解である。W. van't Spijker, *Teksten uit de Institutie van Johannes Calvijn*, (Delft, 1987), p. 89.

⁵ W.パネンベルク『現代キリスト教の靈性』(教文館、1987年) 8-9頁

を鋭く指摘し、その克服として「聖餐的敬虔—キリスト教共同体の新しい経験」の道を探る⁸。確かに聖餐を手がかりとして共同体の靈性を探ることは重要であり、われわれも次章でそれについて論ずるであろう。しかし、それ以前に“悔悛的靈性”の問題点の克服のためには、キリスト者の個人的レベルにおける問題としてやはり“聖化の靈性”を健全に位置づけることが必要であろう。

信仰義認においては、キリストの贖罪の業の“われわれの外で”(extra nos)、“われわれのために”(pro nobis)の側面が、しかも法廷的・客観的側面が問題になるのに対して、聖化においては“われわれにおいて”(in nobis)の側面、すなわち主観的・実体的側面が特に問題になる。キリストの聖靈における内住が問題となる。聖化も、キリスト論的に基礎づけられ、ただ聖靈による“恵み”においてのみ現実化するるのであるが、聖化においては“聖靈”と“人間の靈”との関係性の問題が前面に登場することになる。この関連で、靈性の概念規定において次のように指摘したことが思い起こされねばならない。

『聖靈』が、今や罪と汚れの中にある人間の『靈』(小文字の“spirit”)を革新し、その革新された人間の靈と共に働いて、そこに生み出されてくるものが真の靈性である。」

『聖靈』が…人間の靈と共に働いて」とは、ここでは聖靈の働きにおける“神律的相互性”(theonom reciprociteit)を考慮しなければならないことを意味する⁹。しかし、“神律的”である以上、神の主権的御言葉が聖化において

人間の靈に対して支配的でなければならない¹⁰。聖靈は御言葉と共に働くからである。この原則は、聖靈の働きを偽りの靈の働きと区別する点で決定的重要性をもつ。御言葉を重んじるとは、御言葉の真理を重んじることであり、それは歴史の中で教会が聖靈によって告白してきた教会的教理の伝統を重んじる姿勢と結びつかなければならない。教理と靈性とは矛盾、対立関係にあるものではない。むしろ、教会的教理の深い認識は、偽りの靈性の危険からわれわれを守り、われわれに靈性の健全な育成のための基盤を提供する¹¹。また、「人間の靈と共に働く」という“相互性”においては、聖化の靈性を問題にする場合に、聖靈の働きとの関係において人間存在の全体性が、理性と感情と意志のバランスの取れた全体性が、それぞれの人間の個性や多様な賜物が、全面的に機能するように考えられなければならないことを意味する¹²。すなわち、そこでは創造論的な要素も正当に位置付けられなければならないのである。“神律的相互性”とは、別の表現を採れば“聖霊主権的共働主義”(pneumatome synergisme)とも呼びうるものである¹³。聖霊論的局面は、このような聖霊論的な独特な局面を持つからこそ、聖化論的な靈性においても“敬虔の実践”(praxis pietatis)が重大な意味を持ち、実践されなければならないのである¹⁴。“敬虔の実践”においては、主の日の公同礼拝を中心とし

¹⁰ 聖靈の働きは、「キリストのくびき」の下にあるのであって、従ってそれは「御言葉の支配の下にある」ことを意味する。W. van't Spijker. *Gemeenschap met Christus*, (Kampen, 1995), p. 52.

¹¹ 牧田吉和、前掲論文、44-45頁を参照のこと。

¹² マックグラスも、靈性に対する対する不十分なアプローチとして純粹に知的なアプローチや純粹に内面化したアプローチを指摘し、靈性がわれわれの「靈」に関わるが、それは精神、意志、想像力、感情、肉体も含めて関わることを主張している(前掲書、176頁)。靈性理解において物質的なものを否定する新プラントニ主義が入り込む危険性を察知しているからである(同上、174-175頁)。これはグノーシス的異端のパン種が入り込む危険性とも表現すべきであろう。

¹³ J. レベルは「神律的相互性」という言葉より、「聖霊主権的共働主義」という言葉の方が良いと考える。J. Rebel, *Pastoraat in pneumatologisch perspectief: Een theologische verantwoording vanuit het denken van A.A. van Ruler* (Kampen, 1981), p. 210.

¹⁴ マックグラスは、カトリック主義との比較を念頭に置きつつ、福音主義には一

⁸ W. パネンベルク、前掲書、37-67頁

⁹ この用語は、オランダの改革派神学者 A. ファン ルーラーによるもの。A. A. van Ruler, “Structuur verschillen tussen het christologische en het pneumatologische gezichtspunt,” *Theologisch Werk*, vol. I (Nijkerk, 1968), pp. 181-182. R. ボーレンは、ファン ルーラーの聖靈の働きに関するこの「神律的相互性」の概念を基礎として彼の「説教学」を展開した。彼の著作を通して、この概念は日本において神学的市民権を得てきている。R. ボーレン『説教学 I』(加藤常昭訳、日本基督教団出版局、1979年) 118-132頁。靈性の問題を考える場合にも、「神律的相互性」の概念は重要な役割を果たすであろう。

た教会生活、家庭での礼拝生活、個人における御言葉と共にある生活や、祈りや黙想の生活などが問題となり、敬虔の具体的生活が問われることになる。

“敬虔の実践”との関連で、特に「祈り」の問題の重要性をこのところで確認しておきたい。祈りの問題は、本稿において扱っている靈性の問題全体に関係する決定的な問題でもあるからである。われわれの靈性の定義では、靈性を問うことは聖霊とその働きの道筋を問うことであつた。従つて、聖霊の働きなしに、靈性のあらゆる議論は意味を失うのである。われわれは、聖霊と祈りの一体的関係をいつも念頭に置かなければならない。周知のように、聖霊によらなければ“アバ父よ”と呼ぶことはないし（ロマ 8:15）、同時に主イエスは聖霊を祈り求めるべきことを教えられたのであり（ルカ 11:13）、聖霊と祈りとは一体的である。靈性が聖霊のもたらす実りであるとすれば、真の靈性を求める道筋においては祈りは必須の条件であることをあらためて確認し、強調しておきたいのである¹⁵。

4. 「“神の子”としてのキリスト者の靈性」の再発見の必要性

以上のような個的存在としてのキリスト者の靈性の問題に全体的見通しを与えるものとして、再発見すべきは“子とすることの教理”、すなわち“神の子としてのキリスト者”の問題である。キリスト教神学において“子とすることの教理”は従来も知られてきたが、必ずしも重視されてきたわけではない¹⁶。しかし、三位一体論的、終末論的靈性という視点から考えれば、靈性

貫した靈的訓練のあり方が欠けている点を指摘し、その必要性を訴えている（前掲書、171-174頁）。他に、D.ブローシュも、“プロテスタント主義内の喪失された次元”として靈的訓練の問題を指摘している（前掲書、235頁以下）。

¹⁵ 牧田吉和、前掲論文、46頁を参照のこと。

¹⁶ R.A.ウェブは「子とすることの教理」がキリスト教教理において挿入的位置しか与えられてこなかったことを指摘している。R. A. Webb, *The Reformed Doctrine of Adoption*, (Eerdmans, 1947), p. 17; Cf. J. R. Trumper, "The Theological History of Adoption I : An Account," *Scottish Bulletin of Evangelical Theology*, (vol.20, 2002), pp.4-28. 信条史的には「子とすること」の教説が独立した項目のもとで扱われたのは『ウェストミンスター信条』が最初であり、第12章がこれについて扱っている（他に、『ウェストミンスター大教理問答』74問、『ウェストミンス

の問題は、特に「神の子論」において考察されなければならないことが理解できるはずである。創造—贖い—聖化・完成という三位一体論的構造は、人間存在に関して言えば、神の霊が吹き込まれ、神の似姿に創造された人間→墮落し罪と悲惨に陥った人間→キリストの贖罪の業→その贖いの聖霊による適用を通しての本来の人間の回復と完成、という救済史的秩序をもっている。この秩序の終末論的目標は、神の似姿によって創造された人間の、その意味における神の子として規定された人間存在の完成である（エペ 4:23-24、コロ 3:10）。罪と腐敗との関連において救済論的局面では義認も聖化も問題になる。義認は神の子として受け入れられる法的側面、聖化は神の子として形成される実体的側面に関係する。しかし、終極的目標はキリストに結び合わされ、キリストの義と聖にあずかり、キリストに似せられ、神の子として完成され、栄光の神の国において顔と顔を合わせて神を仰ぎ、神を喜び、神を礼拝するに至ることにある（ロマ 8:21、黙 22:3-4）。栄光の神の国においては、罪との関係における義認も潔めとしての聖化の要素ももはや必要ではなく、栄光化された“神の子としての存在”のみが残る。従つて、“神の子としての存在”こそが、救済論の本筋であり、目的論的意味を持つものなのである¹⁷。この点が認識される時、罪の深刻さを前提にし、そこからの解放としての側面と共に、創造論的要素の回復と完成という側面が正しく位置づけられなければならないことがわかるはずである。

また、義認と聖化を通しての神の子としての形成の道筋は、神の独り子・キリストの地上の生涯との類比関係において、十字架から復活へ、苦難から栄光への道という“キリストに倣う”（*imitatio Christi*）道を通してであり、そこに「試練や苦難」と「靈性の形成」との緊密な関係も見えてくるはずで

ター小教理問答』34問）。しかし、その場合でさえも、義認や聖化の章に比べればその記述は目立って短い。

¹⁷ 『ウェストミンスター信条』は「義認—子とすること—聖化」の順序を採っているが、神学者の中には「義認—聖化—子とすること」の順序で論ずる者もいる（例えば、岡田稔、『改革派教理学教本』、いのちのことば社、1992年、380頁以下を参照のこと）。「子とすること」の持っている終末的・目的論的意義を考えるなら、この見解は妥当性を持っている。

ある(ロマ8:17)。この点は、以下で論じる「共同体としての神の民の靈性」の問題や「神の民の世界との関係における靈性」の問題においても重大な意味を持つてくることになる。

Ⅲ. 共同体としての神の民の靈性

1. “共同体としての神の民の靈性”の重要性

現在という時における、キリストの聖靈による支配は、確かに一人一人が聖靈においてキリストに結び合わされ、キリストとの交わりに生きるようにされることにおいて歴史的に現実化されるのであるが、それは同時に共同体的なものであることは自明である。聖靈によるキリストとの結合は、個人のみならず、“同時に”キリストに結び合わされた群れを自覚させるからである(この場合の“同時に”は厳格にまた特別な強調をもって理解されなければならない)。従って、靈性の問題は個人的靈性とどまるものではなく、共同体としての神の民の靈性として、両者を“一体的に”把握する必要がある。日本の教会が、とりわけ福音主義が教会論的弱さを持つことを認識するならば、教會的靈性とも言うべき靈性の共同体的側面はきわめて重要である。

2. 共同体的靈性と聖餐

先に言及したプロテスタントの靈性理解の“悔俊的靈性”及び靈性の個人主義化・私事化の問題点の克服として、パネンベルクが“聖餐的敬虔”を提案したことに言及した。“敬虔”という言葉はある意味で敬虔主義的内面性の重視という印象を与えやすいので、ここではわれわれとしてはむしろ“聖餐的靈性”という言葉を用いたい。聖餐的靈性を深く考え抜くことはきわめて重要である。すなわち、靈性がまさに“キリスト教的”靈性として、しかも“共同体的靈性”として具体的な姿を現すのは、聖餐式においてであるからである。堕落による罪と腐敗の深刻さを前提にすると、キリスト教的靈性は、“十字架と復活の靈性”でしかありえない。聖餐におけるキリストの臨在は、まさしく十字架と復活の主としてのキリストの臨在である。神の民は、

そのキリストに結びあわせられ、キリストの交わりにあずかり、罪の赦しと永遠の命の祝福に養われるのである。しかも、聖餐は十字架と復活の主の臨在のみならず、やがて来たりたもう再臨の主の聖靈による臨在である。従って、神の民が栄光化され、完全な靈性に到達し、御顔を仰ぎ見、神を拝する栄光の神の国のリアリティーを、いまだ部分的であったとしても聖靈においてすでに前味として味わうことが許されるのである。聖餐は、栄光の神の国の祝宴の先取りである。このように考察を加えてくるとき、三位一体論的・終末論的・神の国的靈性が集中的に現れるのは、聖餐においてであることが判明する。聖餐が軽んじられ、ないがしろにされるころでは、神の民が健全なキリスト教的靈性に養われることはありえない。

3. 共同体的靈性と説教

しかし、パネンベルクがどれほど聖餐的敬虔を強調したとしても、キリストの聖靈による支配は、聖靈と御言葉による支配であることを考える時、聖餐が過度に強調される場合の問題も露呈する。すなわち、聖餐の過度の強調は一種の sacramentalism の危険を伴うからである。この危険を避けるためには、礼典に先行する御言葉の説教の問題を考えなければならないのである。聖餐が差し出すものと同様に、聖餐に先行して御言葉の説教こそが、聖靈による生けるキリストの臨在を差し出すものでなければならない。教會的行為としての説教が神の言葉の説教として機能し、説教において罪とそれからの悔い改めが鋭く説かれ、十字架と復活の主、再臨の主、生けるキリストが差し出されることなしに、教會的靈性は成立しない。このことは、靈性との関連において、福音主義諸教会における説教の問題が真剣に問われなければならないことを意味している。説教において聖書の言葉が解き明かされず、宗教的体験の羅列やご利益宗教と何ら変わらない奇跡的事実の語りが出教の中心を占めるようであれば、真性の教會的靈性は養われえない。偽りの靈と偽りの靈性が支配的になることを避けることは出来ない。真性の説教のリトマス試験紙は、神の言葉としての聖書が真実に語られているか否か、内容に関して言えば、罪とそこからの悔い改めが鋭く語られ、語りの中核がキリストの十字架と復活の宣教となっているか否かが問われる。キリスト教的靈性

は、十字架と復活の靈性としてしか存在しえないことがここでも記憶されなければならない。このことは、ただちに説教の裏りとしての祝福に関しても、単純に現世的な祝福の追求ではなく、むしろキリストの苦難にあずかり、試練と苦難を通して栄光に至る道を歩むように導かれること、すなわちいよいよ“キリストへの服従”に導かれるようになることにおいて求められなければならないことを意味する。この事態は、聖餐の祝福においても同様に考えられなければならないことでもある。このことは、上述の「神の子としての存在」という点からも当然のことであろう。神の子たち、キリストの体である神の民がキリストの形に似せられて栄光化される道は、「キリストに倣う道」であったことを忘れてはならない。

以上のことは、一言で言えば共同体的靈性を、礼拝論的靈性として、礼拝を真に礼拝たらしめることによって追求することの決定的重要性を意味している。

4. 共同体的靈性と聖徒の交わり

神の民としての共同体的靈性は、“聖徒の交わり”のあり方を問題にすることにもなる。キリストの体なる教会は、キリストにある交わりの本質的特質を帯びることになるからである。これは、「神の子としての存在」との関連で言えば、“神の家族”の交わりのあり方と表現することも可能である。キリストに結び合わされた神の家族としての交わりは、和解と平和、愛と義が支配する交わりである。また、民族も種族も、国籍も肌の色も、健常者と障害者、性別などの差別も克服された交わりである。終末の神の国における神の民、新しい人類としての神の家族は「あらゆる国民、種族、民族、言葉の違う民の中から集まった、だれにも数えきれないほどの大群衆」（黙7：9）なのであって、その交わりの性格が地上の神の民の交わりにも反映されるし、またされなければならない。これらのことが、聖徒の交わりという点で共同体的靈性を考える場合の大切な要素である。これらの要素は、次章で扱う「神の民の世界との関わりにおける靈性」について考える場合にも重要な意味をもつはずである。

5. 共同体的靈性と教会政治

またこの神の民の交わりの秩序は、屠られた「小羊」が「主の主、王の王」であること、僕であったお方がまさに王であることを反映する交わりの秩序である。このことはただちに“靈性と教会政治”との関係を考えさせることにもなる。靈性の問題は制度的教会の政治のあり方と別物ではない¹⁸。どれほど敬虔としての靈性が強調されても、教会政治において独裁的政治が行われるならば、それは異邦人の間でも見られる世俗的支配の構造であり、靈性は極度に阻害される（ルカ22：25）。共同体的靈性は、キリストの支配が映し出されるような教会政治的秩序の形成が伴わなければ空しいものである。福音主義諸教会の中で靈性が声高に強調されつつも、教会政治的秩序においてはきわめて世俗的であることが起こっている。これは靈性のもつ共同体的性格を健全に理解していないからである。終末における栄光の神の国においては、神の“僕”たちが、同時に「世々限りなく統治する」「王」的職務に与かっていることを忘れてはならない（黙22：3-5）。

IV. 神の民の世界との関わりにおける靈性

1. 神の国的靈性理解の重要性

われわれは、これまで「個としてのキリスト者の靈性」、「共同体としての神の民の靈性」について考察してきた。ここでは、「神の民の世界との関わりにおける靈性」の問題を考えたい。三位一体の神の支配は、個としてのキリスト者や共同体としての神の民にのみ及ぶのではなく、この世界全体に及ぶ。中間時における今という時においては、天上の高挙の主・王なるキリストの聖霊による支配は、一切の物をキリストの下に帰せしめるべく神の国の完成に向かって遂行されている(エペ1：10)。この意味における聖霊による支配の包括性を考慮する時、靈性理解もまた包括的なものでなければならないので

¹⁸ W.van 't Spijker “Spiritualiteit en Spiritus Sanctus,” W. van't Spijker et al., ed. *Spiritualiteit*, pp. 444-446.

ある¹⁹。

2. 世との関わりにおける神の民の靈性

われわれは、神の子たち、神の民・神の家族の問題をすでに取り扱った。しかし、この問題はそれだけでは終わらない。神の民はこの世の不義のただ中に置かれており、この世の人々との関係も問題となるからである。つまり、神の民の、この世と世の人々に対する使命が神の民の靈性との関係で問題になってくるのである。もちろん、自明なこととして、福音宣教の使命がある。しかし、それだけではない。地上にある神の民の交わりは、終末的神の国における神の民・新しい人類の交わりを聖霊において先取りし、反映し、それゆえこの世の人々に対してその交わりのあり方を証言する使命を持つ。すなわち、和解と平和のために労し、あらゆる差別、暴力、不義、不正と戦い、試練と苦難の中にある人々のために奉仕する使命を有するのである。われわれは、この点を「ローザンヌ誓約」の次のような言葉において確認したはずである。

「人間社会全体における正義と和解、また、あらゆる種類の抑圧からの人間解放のための主のみ旨に責任をもって関与すべきである。(…) 私たちは、伝道と社会的政治的参与の両方が、ともに私たちキリスト者のつとめであることを確認する。」²⁰

この意味における神の民の靈性の問題を念頭に置く時、キリストの苦難に与かることを通してキリストに似る者とされ、キリストと共に栄光にあずかる者とされることの持っている意味をあらためて覚えさせられるであろう。社会的・政治的参与の問題を考え始めるとき、迫害や試練の中での信仰的戦い、特に国家との関係を考える時、その戦いはさらに鋭い意味を持つことに

なるからである。

3. 対国家との関係における神の民の靈性

世との関わりにおける神の民の靈性を上に述べたような意味において把握するとき、上に指摘したように、問題になるのは特に国家との関係である。この点は、靈性の問題において見逃されやすい点である。一見すると靈性とは何の関係もないように思われるからである。しかし、われわれが個としてであれ、共同体としてであれ、キリストのみを唯一の王と告白し、キリストの王的支配の下に生きようとする時——聖霊に導かれて生きる者は必ずそのように生きる者である！——、最大の脅威となりうるのは国家的権威であることは歴史が証明している。すなわち、国家的権威がデモーニッシュな力を帯び始める時、キリスト教的靈性はあらゆる点で危機にさらされるからである。あらゆる領域においてデモーニッシュな力に脅かされるのである。この問題は、日本の教会が歴史的に経験し、今も現実に置かれている状況を考える時、どれほど真剣な問題であるかが容易に理解できるはずである。ヨハネの黙示録を靈性の観点から読むならば、少なくともこの点をはずすことはできないはずである²¹。この問題を考慮する時、苦難と迫害を通して栄光に至るといふ靈性の道筋は最も鋭い意味合いを持つてくることになる。今一度指摘しておくが、この問題を考慮しない靈性理解は、特に日本の教会を念頭に置く時、致命的欠陥を持つものとなるであろう。

4. 対被造世界との関係における神の民の靈性

世界との関わりにおける靈性を考える場合に、次に問題になるのは被造世界との関係である²²。われわれは、これまで、「神の子としての存在」、「神の子たちとしての神の民・神の家族」という側面を強調してきた。しかし、三

¹⁹ この点に関するマックグラスの理解については注3ですでに言及した。この関連で、他には S.C. Guthrie, *Always Being Reformed* (Louisville, 1996)、特に Chapter 6 “Wordly Spirituality,” pp. 77–91、あるいは、シャーリー・ガスリー『一冊でわかる教理』(一麦出版社、2003年) 374–377 頁を参照のこと。

²⁰ ジョン・ストット『ローザンヌ誓約 解説と注釈』(いのちのことば社、1976年) 53 頁

²¹ この関連で、岡山英雄『小羊の王国』(いのちのことば社、2002年) は重要な著作である。福音主義はこの著作を靈性という視点からも読み直すことが求められているであろう。

²² J.W. Maris, *Schepping en verlossing: Het kader van een bijbelse spiritualiteit* (Kampen, 1994), p. 28.

位一体の神の歴史支配は、個としての神の子の回復と完成だけではなく、また神の子たち、神の民・神の家族としての共同体の回復と完成だけでもなく、創造の世界、被造的実在全体の回復と完成をももたらすものなのである。靈性は新天新地の問題と関係するのである。聖書も、被造物も今は虚無に服しているが、終わりの日には「被造物自体も、滅びの束縛から解放され、神の子どもたちの栄光の自由の中に入れられます」（ロマ 8:21）と語る通りである。神の子たちは「神の相続人であり、キリストの共同相続人」（ロマ 8:17）であり、上に指摘したように栄光の神の国においてはキリストと共に世々限りなく統治することが許されるのである（黙 3:21、5:10、22:5）。この事実は、キリストと共同の相続人としての特権にあずかっている神の子たちは、今の世にあっても被造世界に対する責任ある関わり方が求められることを意味している。この被造世界自体が「神の家（オイコス）」としての意味を持っており、その家の住人であるわれわれはその家の管理を委ねられているのである。すなわち、靈性理解にはエコロジカルな視点が必要なのである。“極めて良く創造された世界”（創 1:31）の様々な賜物を感謝し、被造世界を神のみ旨にかなって管理し、開発し、不当な収奪と戦うエコロジカルな靈性が求められるのである。

結び

われわれの確信によれば、福音主義は宗教改革の本来的伝統の継承である。宗教改革は、その本質によればキリスト教信仰の本来的伝統の継承である。従って、福音主義とはキリスト教信仰の本来的伝統の継承を意味する。すなわち、われわれは、“福音主義の道こそ、公同性を追求する本来の道なのだ”という確信に立つ。それゆえ、福音主義は、歴史的には“福音主義”という具体的形態を示すのではあるが、その本質は“公同的”でなければならない²³。

²³ 福音主義は“公同性”の自覚において必ずしも十分ではなかったように思う。その意味において、JEA 神学委員会パンフレット5、『教会の一致と一体性 一

神学的営みにおいても、“公同的”であることを絶えず自覚しなければならない。このことは、福音主義の靈性理解に関しても妥当する。福音主義は、特殊に“福音派の靈性”を求めるといふ姿勢ではなく、靈性理解においても“公同的”な内実をもった靈性を追求し、それをキリスト教界全体に提示するという姿勢を保持すべきである。“公同的”な内実をもった靈性とは、キリスト教会の公同的告白である三位一体論的靈性を追求することを意味する。本稿は、以上のような神学的自覚において、「三位一体論的・終末論的・神の国的靈性の展開」として、そのような追求の“一つのささやかな試み”を行ったことを意味している。

(神戸改革派神学校校長)

福音派と公同の教会』（日本福音同盟、2005年）は注目すべき文献である。特に所収論文「福音派の公同教会論」（斎藤潔・藤本満）は貴重な論文である。このパンフレットが提示する問題は福音主義神学のあり方を考える場合にも重要な意味を持つ。